

「投資事業有限責任組合（LPS）」の投資対象を変更しました

令和 5 年 2 月 8 日

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）農林水産事業は、「農林漁業法人等投資育成制度」に基づき、民間金融機関等が組成した投資事業有限責任組合（Limited Partnership。以下、LPS）に出資しています。

このたび、次のLPSの投資対象が変更されましたのでお知らせします。

名 称	投資対象	
	変更後	変更前
と う ぎ ん ・ も り し ん ア グ リ 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	農業法人 林業法人 漁業法人 食品産業法人 支援法人	農業法人

なお、「農林漁業法人等投資育成制度」に係る日本公庫からの出資に関する照会は、下記のお問い合わせ先にて随時受け付けています。

詳しくは日本公庫ホームページをご覧ください

( [https://www.jfc.go.jp/n/finance/investment\\_information.html](https://www.jfc.go.jp/n/finance/investment_information.html) )